

平成 30 年度亀岡市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

□ 日 時 平成 30 年 12 月 7 日（金） 14 時 00 分～15 時 30 分

□ 場 所 亀岡市役所 庁舎別館 3 階会議室

□ 出席者

委 員 安藤 会長、金田 副会長、
出口 委員、大石 委員、石田 委員、野々村 委員、中井 委員、
中川 委員、渋田 委員、河野 委員、吉田 委員（11 名）

欠席委員 鳩崎 委員、多胡 委員、山本 委員（3 名）

事務局 健康福祉部 こども未来課（6 名）

健康福祉部 保育課（2 名）

教育部 社会教育課（2 名）

□ 傍 聴 1 名

□ 次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 協議事項
5. 意見交換

□ 要 旨

1. 開会

・会議の運営等について説明（事務局）

2. あいさつ

・市あいさつ（吉田 健康福祉部子育て支援担当部長）

3. 委員紹介

・自己紹介（委員、事務局）

4. 協議事項（議事進行：安藤 会長）

（1）第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定までのスケジュール

（2）第 2 期亀岡市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について

⇒ **資料 1** 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画作成に係るスケジュール

資料 2 幼児期の無償化について

資料 3 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について

資料 4-1 **資料 4-2** 子ども・子育て支援に関するニーズ調査について
に基づき説明（事務局）

⇒ **資料 4-1** **資料 4-2** 子ども・子育て支援に関するニーズ調査について
に基づき説明（榎ぎょうせい）

5. 意見交換

・「4 協議事項」に関する質疑・意見交換

【会 長】 前回の回収率はどれ位か。

【事務局】 就学前児童 55.3%、就学児童 55.7%、平均して 55.5%。

【委 員】 就学児童用の P 5、放課後児童クラブの利用についてのページ、亀岡市では「なかよし」という名前だと思うが、選ぶ際に 4 番の児童館と 5 番の放課後子ども教室と 6 番の放課後児童クラブの違いが分からない。京都市では児童館で学童保育をしていると聞いている。安詳小学校が多い場合は児童館でやっている場合もある等、情報が不足している場合に答えるのが難しい。「なかよし」と書けば分かりやすいが、無理か。

【事務局】 放課後児童クラブは、全国共通の通称学童保育。亀岡市にも放課後児童会という名称で入会案内等を出している。「なかよし」という呼び方は亀岡の中でメジャーだが、一部学校で違うところがある。「あおぞら」や「やまびこ」というところもある。放課後児童会は亀岡市が使っているタイトルで支障がなければ放課後児童会とし、説明の中で全国的には放課後児童クラブ、学童保育という形に変えたい。児童館での開設については、一部小学校で児童館を借りて放課後児童会をやっているところがある。児童館で利用している場合も 6 番で回答するとご理解いただきたい。

【委 員】 資料 4-1 P 4、幼児教育の無償化についての説明だが、平成 31 年 10 月の消費税に合わせてというところだが、これは国からの指定で厚労省からきているのか。

【事務局】 国から無償化に関する設問の案は出ていない。独自で入れている。

【委 員】 2 段落目の 3 歳のところに、満 3 歳からと入れてもらいたい。

【委 員】 同じ資料 P 2、問 9 と問 10 の絡み、府から入れてくださいという事だが、例えば子育てが楽しい時もあれば辛い時もありますと両方の事だと思うが、下は日々悩んでいる事や不安に思う事、辛い事ばかりが並んでいる。この 9 と 10 の分析の仕方が何かあるのか。逆に京都府の事なので、どんなところが楽しいと思うのか、辛いばかりなのか、そこら辺が一方的な見方なのかと思う。楽しいと答えた方も下の中にもいる。数字の部分で分析の仕方が、この質問に丸したら除外されるというようなスクリーニングはあるのか。

【事務局】 問 9 とどこかを絡めて分析するかということか。もともと京都府の設問で、京都府は集計結果を集めてみるための設問で入れている。今回分析するとしたら、前回との比較がある。悩みの問 10 と、とても楽しいと答えた方の悩みと負担を感じている方の悩みの比較はクロス集計では可能になってくると思う。

【委 員】 楽しいとか良いところも見ていただけるような、この質問に答えて気分が重くなるのは非常にもったいない。P14 問 34-8 のあたり、多様な働き方が求められていると思うので、待機児童対策や子育ての楽しさや大変さ、多様な働き方があり、それでも何とかなるのか、楽しいのかと個人的には思う。特に京都府は観光業や中小企業が多いので、非正規の方が非常に多い。中小企業なので人材不足で長時間働いてもらわないとだめという側面もある。中小企業の支援というわけではないが、意見を聞いてもらいながら、中小企業で多様な働き方が可能になるような施策に繋がっていくとありがたい。

【会 長】 確率の問題だが、2 つ行く家庭もある。

【事務局】 双方の調査票がいくと回収率が下がる事も懸念されるので、できれば調査票を発送する段階で重複しないようにしたいと思う。

【委 員】 就学児童用 P 6、保護者の勤労状況について、就労の終わる時間をあえて聞かないのはなぜか。

- 【事務局】なるべく回答者の負担を減らすためにも、計画的には必要ではないと思っている。その理由は放課後児童の利用したい時間を聞いているので、あえて保護者の帰宅時間を聞かなくてもよい。逆に聞く事で設問が増える事を避けたいので入れていない。必要があれば追加する。
- 【会長】京都府から下りてきたアンケート項目については、下ろす前に各自治体にアンケートがいつていると思う。それについて亀岡市は返送していないのか。京都府に確認は取っていない。放課後児童会の中には放課後児童クラブか。
- 【事務局】亀岡市独自の呼び方で放課後児童会という名前で色々な入会案内やパンフレットを作っているが、国に合わせて言えば放課後児童クラブ。
- 【会長】放課後子ども教室もある。厚労省がやっている学童保育いわゆる放課後児童クラブと放課後子ども教室はセットにして放課後児童総合プランをやるように各自治体に落としていると思う。その中で区切りしないで行くのか。放課後児童会と言ってしまうとどうか。
- 【事務局】亀岡市では、放課後児童会を基本的には小学校の中の教室を借りてやっている。放課後子ども教室というのも同じく学校単位で授業が終わった後の放課後にやる制度で、文科省側の事業。教育委員会では、厚労省側の放課後児童クラブを教育委員会サイドでやっている、という変則的なやり方になっている。一緒にする事が困難な状況なので、亀岡市では放課後児童クラブいわゆる学童保育、放課後児童会という名称でメインにしている。両方同時にやる状況にはない。
- 【会長】保護者も色々な情報が入ってくると、ある程度説明を受けておいた方がよいと思う。
- 【副会長】市で、その独自設問を設定したことに何か背景があるのか。
- 【事務局】就学前は、一番は保育所や幼稚園、認定こども園等の施設の利用状況の人数について確認がしたいという事が一番強い。その中で色々なサービスもあり、保育サービスについても調査したいというところ。
- 【事務局】就学児童用の問23の設問についてご説明する。放課後児童会については、平成26年と28年に独自調査を行っていて、その中で利用したい時間帯の潜在的ニーズをせっかくの機会なので、今回入れたいという意図があり、この設問を設定した。
- 【委員】資料4-1P15、現在育児休業中であると回答した方に育児休業の意向を聞く設問であるが、今は2歳までは育休の取得が認められているので、「2歳までは」と入れてもらいたい。
- 【事務局】今回のアンケート調査に、分量の事があり入れていないが、社会問題となっている子どもの貧困がある。京都府で一定の調査がされているが、ひとり親家庭の貧困が主なもの。事務局の提案だが、亀岡市における貧困世帯についての調査の項目がどれくらいかは分からないが、そういった項目を追加してはどうかと提案したい。
- 【会長】子どもの貧困については、なぜ調査項目に入れないのかと京都府に言った。それは各自治体にお任せするという事だった。宇治市や福知山市も入れるそう。今後この問題は広がってくると思う。十分な単独調査ではないが、皆さんいかがか。
- 【副会長】実際に実施されている地域もある。保育園等や学校で利用されている人の話があればイメージだけでお聞きしたい。
- 【会長】そういう感じの項目をトータルとして入れていただきたい。給食を食べるのに必死になっている子がいて、保護者に聞いたら朝ごはんを食べていない。お母さんも食べていない。保育園でお母さんに給食を出さなければいけないような時代になるかもしれない。そういう背景が浮かび上がってくればよいと思う。調査項目として出てきて、行政とし

てどう対応するのかという問題も出てくる。計画作りの上で必要になってくる。ニーズ調査はニーズ調査でやっていき、本来はそれをどうカバーするのかと進んでいかないと、これだけですという話ではない。例えばここに放課後児童の代表の方がいるが、放課後児童クラブ支援員の資格を撤廃するという話がある。撤廃するのではなく、参酌基準に落とす、というのが本音。参酌というのは守らなくてもよいという理解ができる。幼児教育無償化の問題もそうだが、単語化してどうするか。この会もある意味では重要な会になってくる。人材確保の部分がこの調査に全然出てこない。こういうのをやってほしいが、これをやる人がいない。大きな課題として出てくると思う。人材がないから、やらないでよいという話ではない。ある程度人を確保しながら求めていかなければいけない。貧困については、項目に入れていただくという事でよろしいか。

【委員】山間部であっても、閉鎖された考え方から、また、家を大事にするというあたりで孤立されているところもある。町の方では、子ども食堂があるが、そういうご家庭については利用されているが、保護者の方が逆に分かって気になってしまうという課題もたくさんある。保護者の方を1年2年で変えようというのは難しい。まずは子ども達の安定、まずそこから始まる事、子どもの笑顔が増える事で保護者の方が少しずつ安定していくと思っている。子ども達が卒園した後、学童に入った後の連携も重要である。保育所と学校との連携というのは、すごく重要な事だが、学校を出た後の連携も必要になってくる。学童の方もお話しを聞くというのは、教育委員会等の関係があるので、垣根を超えた連携が大事。

【会長】今の中に学童保育がされている業務。保幼小連携の会の中に学童保育の代表者は入っているのか。

【事務局】入っていない。

【会長】放課後児童クラブ指針の中に、はっきりそれをやるように書いてある。どんどんこれから膨れていくと思う。放課後子ども教室がそのまま放課後児童クラブになっているという事であれば、子どもの成長発達で学童との繋がりも見ておく必要があるのではないかと。立ち上げていただきたい。成長の発達の連続性から見て。

【委員】資料4-2、病児保育について、せっかくここでこういう項目があるのならば、公立病院の中に病児保育を置いていただいて、なかなかお医者さんや看護師さんがいないところに病児を預けるというのは複雑な気もしますし、京都市は府立医大病院の病児保育室を利用できるという話もある。

【会長】アンケートとして出てくるので、結果がでた段階で検討していけばよい。どこの市でも頭を抱えている。病児専用の保育所を作った自治体もある。保育士と看護師の両方持っている人を採用している自治体もある。色々な方法が考えられる。箱は作れるが、中ができていないのは困る。

【委員】幼稚園には看護師はいない。看護師がいると早く発見できるが、投薬ができない。命の危険がない時は親御さんの下でとなる。色々難しい。色々な事がクリアできたら保護者の方も安心できるだろう。かなりハードルが高い。

【事務局】放課後児童クラブという名称を皆さんに分かりやすく放課後児童会に全体的に文言変更をする方向で検討したい。それに伴う解説文書の中に入れる事、就学児童用の間19の選択肢、5放課後子ども教室は亀岡市では実体がないという事なので、この文言を削除する方向で検討する、もしくは就学前と整合性が必要であれば残す。いずれかの方向で、調査分析にも関わってくると思うので、ぎょうせいさんと相談して考えたい。選択肢6

の「うち土日の利用を」を日曜日は開設していないので、「うち土曜の利用」と変更したい。P 5 問 21、放課後児童会に対するニーズだが、1 番は定員を増やしてほしいという部分だが、亀岡市については定員を設定していないので、代わりに土日祝日の開設ニーズの有無をはかる方向で調整したい。ご了承いただきたい。

【副会長】 亀岡市は山間部と町中で子育ての方法や形などが違うと感じた。そういう項目を活かせるような設問が必要と感じた。ここの項目はまだ出ていないが、一般に同じ事を聞かれても違う捉え方という部分があるのではないかと。貧困の項目を聞くなら、この背景も考えたい。

【委員】 資料 2 の幼児教育の無償化は、来年の 10 月に消費税が上がったら無償化になる、年度途中で変わるので、現場も混乱しそうである。行政の方も大変だと思う。親の立場からすると不公平だと思う。保育料は無償化だが、幼稚園では給食など実費はお金がかかる。

【会長】 教育保育の無償化というのは耳あたりがよいが、お金の出どころはどうするのか。消費税が上がる前提でこの無償化が実施となるのに、無償化して亀岡市にこれだけの金を出せという言い方が出てきたら、この会議に対するお金が出る。国費でやればよい。消費税を上げ、地方自治体にくる分については、子ども・子育て会議をメインに使うと言っていたかかないとう雲散霧消してしまう。計画をいくら立ててもお金が出てこないという話になってしまうと困る。

【委員】 自治体によっては、お金が浮く自治体もある。無償化によって浮いたお金を子ども達のために使うかどうかは自治体の考え方。

【会長】 亀岡市で試算してどうなるのか。

【副会長】 そちらは事務局でしっかり伝えていただく事にし、なぜ無償化になるのかという部分と、そもそもこういう話が出て疑問に思うのは、待機児童を解消するために、保育園以外を利用している保護者にとっても対象となるような無償化の部分もある。亀岡市の待機児童は実際に制度を利用しないと仕事に行けない保護者がいるのかどうか等、というところも聞きたい。

【事務局】 待機児童について、平成 29 年度は 42 人、平成 30 年 4 月は 24 人。それは民間保育園において施設整備をしていただいたおかげである。24 人と言ったが、途中で入所したい方を受け付けると、12 月の時点で 112 人の待機児童がいる。この中には現在は幼稚園に入園しているご家庭もある。まだ勤めてはいないが、就職活動を始めた方もいる。

【会長】 事務局に皆さんの意見を引き取っていただき、今後の会議の中で活かしていただきたい。本日の議事を終了する。

【事務局】 本日聞かせていただいた貴重なご意見等も加えながら、本調査票の修正および追加を行っていく。作業は事務局に一任いただき、安藤会長に承認をいただく形とする。承認していただいた調査票は委員の皆様にも送付する。

【事務局】 次回は 3 月 22 日（金）を予定している。

4. 閉会

・あいさつ（金田 副会長）

以上